

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101713		
法人名	ケアネット千寿		
事業所名	ケアネット千寿・小立野		
所在地	金沢市小立野4丁目4-31		
自己評価作成日	令和7年3月1日	評価結果市町村受理日	令和7年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和7年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設してから20年以上が経ちました。入居者様は地域の方も多く、日々の生活や行事など、ご家族様はもちろん、地域の方々にも支えられながら安心して暮らしを送ることができています。  
 今年度は、少しずつ面会、外出の時間が増えてきました。地域の方々と交流は利用者様の散歩時に地域の方や高校生・小学生が「こんにちは」と声をかけて下さるようになりました。また、ゆきが沢山降って車が動きにくい時には近所の方が皆さん雪透かしを手伝って下さいました。また、楽器演奏のボランティア等、近隣の皆様と繋がって生活できるようになりました。今後もこのような繋がりを大切にしていきたいと考えています。私たち職員は常に千寿の理念である「尊敬・共生・謙虚」に立ち返り、そして地域で暮らし続けることを大切にし、地域に根ざしたグループホームであることを念頭に置き職務に就かせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の中に立地しているため、散歩の時に自然と近所の方のおつきあいが出ています。すぐ近くに金沢商業高校があり、利用者が散歩していると高校生が横断歩道への誘導をしてくれたり、「車が来るよ！危ないよ！」などと声かけをしてくれている。今年2月の積雪時には、近くの教会の方が除雪機で除雪の応援をしてくれている。そのあとの降雪時にも、ゴミ収集車が入れるように、近所の方に除雪の協力をして頂いた。  
 食事は職員で調理し、利用者の方にはできることを手伝ってもらっている。食事中は、世間話、家族の話、テレビの話、相撲や野球の話などコミュニケーションを取っている。また、各フロア月1万円の食費と5千円の遊興費があり、「何食べたいか」と聞いて、旬の物や食べたいもの、刺身、寿司、筍ごはん、敬老の日の弁当、クリスマスケーキ、正月のおせちなど季節の料理を提供している。誕生日に誕生会を行い、刺身を買ったり、フルーツやプリンなど豪華にしてお祝っている。その他、水ようかん、プリン、ホットケーキ、トースト、お好み焼き、たこ焼など手作りおやつでも食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の謙虚・尊敬・共生は玄関・フロア・スタッフルームに掲げて職員が常に心に刻めるようにしている。また、年間行事表に組み込まれている施設内研修の身体拘束・法令遵守を通して高齢者を尊敬し、謙虚に対応し、共に明るく生きていけるように介護現場で学習し、利用者様の人権やプライバシーの尊重、適切なサービスの提供に努めています。	理念には「皆様の人生を尊び、皆様が生き生きと暮らせるように常に謙虚な気持ちで支援いたします」と書かれ各フロアに掲示されている。今年度から、朝のミーティングの時に唱和してから仕事に入っている。管理者は毎日の業務、リーダー会議、スタッフミーティング、各種委員会等の場面を通じて理念について話しかけ、共有しその実現を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も新型コロナウイルスの影響やユニット内でのコロナ感染もあり、地域のイベント行事の全てを中止していた。2カ月に1回の運営推進会議は開催できた。会議では、防災について、地域の方から「地域の防災予防士の協力を依頼したらよい。」等教えて頂いたりしています。また、感染症の問題がなくなったら行事等を開催していきたい。	住宅街の中に立地しているため、散歩の時に自然と近所の方とおつきあいが出来ている。すぐ近くに金沢商業高校があり、利用者が散歩していると高校生が横断歩道への誘導をしてくれたり声かけをしてくれている。今年2月の積雪時には、近くの教会の方が除雪機で除雪の応援をしてくれている。そのあとの降雪時にも、ゴミ収集車が入れるように、近所の方に除雪の協力をして頂いた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で毎年行われていた中学生の職場体験も中止となった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は平常通り2カ月に1回開催している。グループホームの困りごと等、地域の方が相談場所を教えてください。	地域の方々、市役所、地域包括等が参加して2カ月に一度開催している。会議ではひとり一人の利用者の状況、ヒヤリハット事故、行事、研修業務継続計画等について報告されて、質疑応答、助言ももらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は新型コロナウイルスの影響で地域のイベント、行事のすべてが中止しているが、運営推進会議の市役所の方や地域の方から、防災について等、「地域の防災予防士の協力を依頼したらよい。」等教えて頂いている。また、コロナ感染者が出た時は市の方から、対策等を助言して頂きました。	今年度はマイナンバーカードの健康保険証利用についての連絡相談や、金沢市介護サービス事業者連絡会のグループホーム部会のヒアリング調査への協力を行った。BCPの作成についての説明や助言もしてもらい、事業所での訓練に繋げている。何か不明なことがあればその都度尋ねて教えてもらっている。事故報告を4件行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	車椅子から立ち上がり転倒リスクの高い人にはどうしたらよいのか？管理者、スタッフ、ケアマネージャー等皆で十分に話し合いながら見当したこともあった。社内研修で身体拘束ゼロにむけた基本的な考え方と工夫等調べて冊子にして各ユニットで勉強会をしました。	現在身体拘束の事例はない。身体拘束の適正化委員会は毎月のリーダー会議や委員会の中で行われている。研修は11月と1月に実施しているのを研修記録により確認した。建物入り口の施錠は、防犯のため夜勤帯に行っている。転倒防止や安全対策上、センサーマットを使用している方はいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員1人ひとりには介護者としての自覚を持ち、虐待防止に努めている。物忘れの顕著な入居者様との関わりで言葉がきつくないかなど、職員間で注意を払うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	改めて学ぶ機会は設けていない。しかし、当施設では成年後見制度を利用している方がおられるため、制度の理解は支援を通して学ばせてもらっている。保佐人一人、後見人2人計3人が後見人制度をりようしておられ、施設ともうまく交流できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には重要事項説明書で施設利用についての説明をさせて頂いている。また重要事項説明書を持ち帰って頂き疑問等があればいつでも連絡して下さるようお伝えしている。ご家族様の不安や悩みを傾聴し、安心な暮らしが提供できるよう、慎重に入居を進めている。入居前には見学して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回のお便りでもホームでの生活をお知らせしている。コロナウイルス感染症でご家族の意見を聞く機会が減っているがこまめな電話連絡に努め、意見や要望を伺っている。また、面会は居室にて20分となり、ご家族様との交流も増えてきている。車での外出も開始している。運営推進会議では面会情報、感染情報も報告している。	家族とは面会時に時間をとって話し合い、意見や要望を聴取している。毎月利用者ひとり一人の状況報告書を作成して利用者の状況、ユニットの連絡事項、行事等について直近の利用者の写真とともに家族へ送付している。苦情の体制は整備され、重要事項説明書で周知している。今年度は報酬改定に伴う利用料変更(値上げ)のお知らせについて反対の意見が寄せられたが、管理者が対応・説明し了承してもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各階のミーティングに参加、職員の考えや思いを聞き、その思いをできるだけ大切に拾い上げ現場で反映できるように努めている。また、管理者はシフト勤務にも就いているため、いつでも職員から意見や提案を受けている。	管理者はリーダー会議、スタッフミーティング、各種委員会等を通じ、また毎日の業務の中でも常に職員と話し合い、職員から提案や意見を聴取している。ミーティングの中で出された提案については、例えばBCPの訓練を行う際に活かされている。代表者は主に経理面を担当しているが、ほぼ毎日事業所に来ているので、用事があれば職員はいつでも話すことができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は現場の状況把握のため頻りに現場を訪れてきている。そして職員、各々に声を掛け、労いながら声を聞き、働きやすい職場の環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は現場で職員の声を聞き、現状を把握したうえで管理者と相談し研修に受講できるよう配慮しているがまだ、感染の恐れがあり、外部へは出かけていない。イーラーニングを受講する機会を設け、3名が受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅ケアマネージャーさん、病院のソーシャルワーカーさん、それぞれの主治医との情報交換を密にしサービス向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様からできるだけ多くの情報を収集し、職員間で共有し安心して暮らしていただけるよう支援に努めている。本人の言葉だけではなく表情・しぐさなども含めた声なき声を汲み取って信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていることは入居時やその後も遠慮なく言い合える関係性の構築に努めている。共に本人を支え合っていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の暮らしぶりをお聞きし、入居後もその暮らしぶりを継続できるように検討はするが、他のサービスは利用してはいない。当施設に入居後は当施設の責任において本人が過ごしやくまた、その人らしく生活できるよう人的、物的環境作り心にかけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の好きなこと、得意なこと、苦手なことなどを見極めながら、食事の準備や洗濯たたみなどを一緒にやることを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしぶりや身体のことなどを記載した生活状況のお手紙を月に1回送付している。本人の顔が浮かぶように「話し言葉」を入れ工夫している。お楽しみ会の写真等をいれて家族に安心して頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症の様子を見ながら面会時間を10分から20分に延長し、ご家族様が時々訪問していただき、利用者様の心も安定しています。また、1時間くらいの外出も許可され、クリスマス、お正月には家に帰られ、満足したお顔で施設に戻られた。	現在面会は利用者の居室で行うことができる。友人の面会も同様である。家族との外出は、感染対策をとってもらい自由にしてもらっている。夫の法事に出かける人や孫の結婚式に参加する方もいる。その際には、着ていく服の選定を職員が手伝っている。また、帰宅願望が強く「どうしても前に通っていた喫茶店でコーヒーを飲みたい」という利用者に対し外出の個別支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様1人ひとりの性格・生活歴を把握し、利用者同士が関わりをもてるよう、おしゃべりが弾むようにさりげなく介入している。リビングでの居場所にも配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナウイルス感染症でできていませんが、退所後も本人のお顔を拝見しに病院や他施設へ伺うように努めています。退所後、他病院に移り、当施設を思い出して懐かしくて電話を下された方もおられます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が自分の思いを口に出せるような雰囲気作りに努めている。本人が自分の思いを表わさない、表わせない時には行動や表情から察し、汲み取り、さりげなく援助している。本人にとって何が良いのか、何が必要なのか、何を求めているのか、本人様の生活歴や職歴、病歴、趣味等を情報から入手し、スタッフミーティングで検討している。	アセスメントや家族からの情報、入居後の利用者との関わりから得た情報等を活用しながらひとり一人に寄り添うケアができるように努めている。言語によるコミュニケーションの難しい方もいるので、表情やしぐさ等いつもと違ったところに注意して関わっている。ある利用者が大声を出すときは、相手をしてほしいサインであるのでその時には職員はすぐに横に行き話しかけている。傾聴、質問方法、最小限のボディタッチ等を考えて関わっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には担当ケアマネージャーやご家族様と面談し情報収集している。また、本人とは日々の暮らしの中で信頼関係を構築しながら今までの暮らしぶりや暮らし方の思いを引き出していけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で身体能力や有する力等、1日の終わりに記録し、変わった所はスタッフ間で申し送りし、身体状況、身体能力・体調・心の状況などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族様のニーズを中心に情報収集、連携している医師、他職種と連携を図り介護計画を作成している。特に、リーダー会の時にモニタリングや、利用者状況を書いて持参し、リーダー・ケアマネ・管理者が情報を共有し、問題に対する解決策等では現場職員の声を大切にしている。	ケアマネージャーがアセスメントを行い、家族の意向を聴取してサービス担当者会議を行い、モニタリングは毎月のスタッフミーティングで短期目標や利用者の直近の状態を話し合いリーダーが取りまとめケアマネージャーに伝える。プランの更新は原則大きな変化があれば6カ月だが、利用者の状態によっては更に短い間隔で更新している。記録は1人1人のケアプランを記録用紙の横に綴り、プランと記録の整合性をとる工夫がされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中は異常がなければ午前・午後に分けて状態を記録している。何か特変があれば時系列に記録し、医師の診断を書いたり、注意事項等医師の指示も書いている。夜勤帯の様子も時系列に記録している。職員間で情報を共有して、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の事情に応じて病院受診にお連れしたり、必要に応じて柔軟な対応に取り組むように努めている。みんなで外食に行くというお楽しみ会も今は職員の方でお正月料理だったり、施設でのバイキング料理を作ったりして工夫をし施設内においても外食しているような雰囲気を楽しんで頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアさんは近隣の方、月1回の散髪も近所の床屋さんが来てくれています。「天徳院」を参拝しながらの散歩「如来寺」の保育園児とのふれあい、教会さんへの礼拝と地域の繋がりを大切にしていますが現在はコロナウイルス感染症により地域交流は全くできていない。運営推進会議の時だけ地域の方2名様きて意見を言って下さっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの「主治医」を希望される方には継続していただいている。当施設「主治医」を希望される方には定期往診してもらっている。	現在は協力医療機関が利用者全員を見てくれている。協力医療機関は往診してくれているので、職員は直接医師に利用者の状況を伝え、医師からは指示を受けている。総合病院を受診する場合には、かかりつけ医が紹介状を書いてくれ受診している。皮膚科や整形、歯科等に受診する場合には職員が通院介助を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様になんらかの変調があれば、当施設看護師や「かかりつけ医」の看護師に相談している。様子観察や受診などの指示があり、その指示に従って対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には「介護情報」を提供し、入院中も情報交換に努め、早期の退院をお願いしている。本人が落ち着いた頃には、ご家族、医師、看護師、専門職と退院の時期、退院後の暮らしについて話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時には「重度化した場合」の説明でグループホームで出来る事、出来ない事も含め丁寧に説明させていただいている。とてもデリケート領域であるため、本人に代わってご家族様の思いをできるだけ早いうちにお聞きし、利用者様の状況に応じて医師を交えながら今後について話し合っている。また、体調に変化があればその都度話し合っている。	利用者の重度化にはできるだけ事業所に対応している。医療行為が常時必要になったり食べ物を経口摂取できなくなった場合等には老人保健施設や介護医療院への移動を進めているが、ADLの低下だけであれば、事業所でケアを継続している。そのため、寝たきりの状態になった方の入浴は3人体制で行うこともある。 看取りの事例もあり、その際には家族の意向を確認し、医師から看取りに向けての説明をもらい、家族と同意書を交わして実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応など、適切な行動がとれるようにマニュアル作成し、各フロアに整備してある。事故発生後はミーティングに際し訓練を実施している。消防職員による人形を使った人工呼吸・AED訓練を実施しました。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルは各フロアに整備してある。緊急時入居者様の主治医に指示を仰ぎ救急車を要請し、管理者或いは介護職員が同乗して、ご家族の望まれる病院へ搬送している。ご家族様には主治医に相談した後すみやかに連絡をとり、ご家族様に、搬送先に来て頂いている。	「ケアネット千寿 業務継続計画」というファイルあり、「感染対策」、「ノロウィルス」、「利用者名簿」、「関係機関一覧」、「災害ダイヤル」などが綴られている。その他、転倒や離脱などの介護事故防止のためのマニュアルも作成されている。マニュアルは、月1回社内研修があり、2月の研修でマニュアルについて学習し、周知している。また、「ひやりはっと 事故報告」というファイルがある。令和6年度の市への事故報告は4件であるが、それ以外のものについてもひやりはっとや事故報告として記録している。報告書には、報告者とりーダー、ケアマネジャー、管理者により解決策が示され、回覧し、事故防止に取り組んでいる。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間協力体制をとっている。バックアップ機関の介護老人福祉施設との支援体制は整っていないのが現状です。	協力医療機関の医師の往診は月3回あり、利用者は月1回診察を受けている。1年を通して24時間連絡が可能で、緊急時の対応もしてくれる。その他、ワクチン接種、インフルエンザの予防接種、他科受診のための紹介状など支援体制が整っている。協力歯科は、近くの歯科医院であり必要な時に受診している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	3ユニット1名ずつ 夜勤の職員は3名、当施設のすぐ目の前と近所に3名の職員が居住しており緊急時には駆けつけてもらう体制になっているが、緊急時管理者に連絡を取り指示を受けたり駆けつける体制になっている。その他にも緊急連絡網を用意し、いつでも連絡を取れるようになっている。	3ユニットなので、3人夜勤体制である。3人だけになるのは、18時30分から翌朝の7時10分までである。この夜間帯に利用者の状態に変化があった場合は、まずは夜勤者間で相談する。医療的な指示が必要と判断した場合は、主治医へ連絡し指示をもらい、その後管理者へ報告している。また、令和6年度には夜間帯に2度、骨折により救急車を呼んでいる。救急車を呼んだ場合、管理者が応援に来て、職員1名が救急車に同乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災避難訓練を実施し、施設の防災機器についても使用確認をおこなっている。日常、火災避難訓練・地震避難訓練・心肺蘇生・初期消火実施訓練等を計画的に行っている。運営推進会議ではそのことを話し、地域の防災訓練の指導を受けるよう指示を仰ぎました。当施設は高台にあるため、豪雪と地震が想定され、耐震構造で震度6まではもちこたえられ、能登沖の地震にも建物の被害は見られなかったが、地域の協力は必須であり、依頼している。	令和6年7月18日と10月16日に消防署立ち会いによる総合訓練を実施している。7月の訓練では、消防署員における心肺蘇生訓練も実施されている。また、10月には7月に心肺蘇生訓練に参加できなかった職員もいるため、「正しい心肺蘇生とAEDの操作を学ぶ」というテーマで研修を実施している。そして、訓練前には「消防避難訓練」などの文書を作成し、訓練内容は職員に周知している。訓練後には、「実施記録」を作成し、職員へ回覧し、職員の防災意識の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	避難訓練、緊急時マニュアルにより安全確保体制は整えられている。緊急時は(入居者状況記録や薬剤情報)個別情報を持ち出せるよう準備できている。備蓄品は1年に1回見直している。米・水・乾物の備蓄をしている。ハザードマップも準備している。災害が起きたら、すぐに対策本部をたちあげ、社長・管理者・リーダーの指揮系統に従い対策にあたっている。	「消防・避難訓練・業務継続計画」というファイルがあり、地震や大雨・洪水に関するマニュアル、消防計画、事業継続計画などが綴られている。11月の社内研修では、土嚢を積む、炊き出しをする、利用者を移動するなど実際に取り組み、マニュアルやBCPの周知にも取り組んでいる。また、備蓄リストを作成し、備蓄に取り組んでいる。食料品は、米、水、ふりかけ、レトルト食品など、医薬品は、アルコール、手洗い液、解熱剤など、消耗品として、紙コップ、割り箸、紙容器、タオル、ゴミ袋などを備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、一人ひとりの人格を尊重し、その方その方に添った話し方や言葉掛け、相手の自尊心を傷付けない対応に努めています。声の大きさなどにも配慮していますが耳の遠い方が多く、どうしても大声になってしまうこともある。年長者として敬意を払い、否定や決定説得をしないように努めている。	その方その方に沿った話し方や言葉掛け、また年長者として敬意を払い、否定や決定説得をしないよう努めている。また、自分の思いを表出できるような和やかな雰囲気をつくり、その方のペースややりたいことを優先するなど、一人ひとりを尊重した支援になるよう努めている。プライバシーについては、声の大きさには配慮しているが、どうしても耳の遠い方が多いので大きな声になってしまう。そのため、紙に書いてやり取りすることもある。入浴や排泄介助の場合、介助者以外に裸が見られることがないように配慮し、居室で介助する場合も戸は閉めるなどプライバシーの確保に努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	気兼ねなく自分の思いを表出できるように和やかな雰囲気を作り出すようにしている。本人が自分の気持ちを表出したそうであれば静かに待つ。その日に解決できなくても翌日も待つ。このような姿勢で自然体で本人の思いがいつか実現できるようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や活動など、その方の体調、生活歴を考慮し、みんなと一緒にではなくその方その方のペースややりたいことを優先するように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族には自宅で着用していた衣類を持参してもらっています。毎日の衣類を選ぶ際は本人と一緒に選ぶように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できる人はすくなくなりましたが、食事の下ごしらえや盛り付けなどを一緒に行っている。出来る限り「旬」の物を目で見てから料理し味わってもらうように努めている。嚥下がうまくできない方にはミキサー食をつくり提供している。また、もやしのひげとりなど簡単なした拵え等を手伝って頂き一緒に作っている楽しみ等を味わって頂いています。食事後にはお茶碗拭きを手伝って下さる方もおられます。本人の持てる能力を十分に発揮できるように努めています。	食事は業者委託であり、献立は委託会社の管理栄養士が作成している。職員で調理し、利用者の方にはできることを手伝ってもらっている。食事中は、世間話、家族の話、テレビの話、相撲や野球の話などコミュニケーションを取っている。また、各フロア月1万円の食費と5千円の遊興費があり、「何食べたいか」と聞いて、旬の物や食べたいもの、刺身、寿司、筍ごはん、敬老の日の弁当、クリスマスのケーキ、正月のおせちなど季節の料理を提供している。そして、誕生月に誕生会を行い、刺身を買ったり、フルーツやプリンなど豪華にしてお祝いしている。この他、水ようかん、プリン、ホットケーキ、トースト、お好み焼き、たこ焼など手作りおやつでも食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼、嚥下状態にあわせ、とろみ食、刻み食、ミキサー食など、食事形態を変えてお出ししている。体調不良で食欲低下の方や水分制限のある方については摂取表に記載している。水分量の少ない方には「えびす」などを提供し水分摂取に努めている。水分を取らない方には番茶寒天を提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回その方にあった口腔ケアを行い清潔保持に努めている。歯磨き等できなくなった方には口腔ケア用のスポンジや口腔ケア用ガーゼを使用している。夜間は義歯洗浄剤にて義歯洗浄を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。出来る限り、トイレで排泄できるよう、各人に応じた援助をおこなっている。	全員を対象に排泄表を作成している。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミング良い声かけを行い、失敗を防ぎ、トイレで排泄できるように支援している。また、紙パンツやパッドは本人に合ったものを使用し、不快にならないよう配慮している。そして令和6年度には、排泄行為に関してすべて自分でやりたい方がいて、頻尿で時間はかかり、たまに移動中に失禁することもあったが、その都度見守りを行い、本人の意思を尊重した排泄支援に取り組んだ。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽い運動や腹部マッサージ、朝一番の冷たい牛乳やヤクルト、寒天などで排便を促している。それでも困難な方には医師に相談し薬剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴。その方の生活パターンや入浴スタイル、身体の調子に合わせ希望の時間に入れるよう配慮に努めている。入居時に持参した風呂桶やブラシを使用している方もおられます。季節を感じる入浴を楽しめるようにゆず湯・しょうぶ湯・みかん湯等を取り入れている。	入浴日は、1階は日曜日以外は入浴可能であり。2階、3階は、日曜日以外の週2日入浴日が決めてあり、午前、午後ともに入浴時間が設定されている。また、本人の入りたい時に、本人の湯加減で、のんびりお湯につかってもらっている。一人で浴槽に30分程度浸かる方がいるため、時々本人の様子をうかがったり、声をかけたりしながら入浴支援を行っている。また、柚子湯、菖蒲湯、みかん湯など季節が感じられるよう取り組んでいる。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの就寝リズムを把握し、就寝時の居室環境など、気持ちよく眠れるように配慮している。夜間に目覚めて眠れぬ方にはホットミルクなどをお出しして良眠できるように対応している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報で薬の内容を確認、把握し管理している。薬が変更になった際も往診記録に記載し職員間で申し送っている。薬の変更や副作用については主治医、薬剤師に報告・疑問があれば質問している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみごとはコロナウィルス感染症で少なくなったが得意な事を遊びやレクリエーションの中に取り入れて、気分転換していただいている。また、お茶碗を拭いたり、お盆を拭いたり役割をもって過ごして頂き、生きがいに繋げる支援をしています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが5類になり、散歩時間も20分から30分と長くなりました。家族様との外出も1時間になり、楽しそうに帰宅される方も増えてきました。家族様の面会は居室にて20分間となり、少しずつ、解放にむかっています。家族がいない方には職員がついて買い物外出支援をしている。	気候のよい時期とか天気の良い日には、ホーム周辺の交通量の少ない通りを選んで散歩している。利用者の中で一人、どんどん遠くまで歩く方がいて、その方には職員と一緒に歩いて歩いている。また、家族と一緒に外出する機会のない方とは、一緒に買い物に出かけている。コンビニ、スーパー、デパート、百円均一の店などに買い物に出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方は施設で預かっている。収支は金銭出納帳に記載し、ご家族に確認していただいている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様・ご友人からの電話は本人と会話していただいている。携帯電話を所持している方は、時々自分でご家族に連絡されています。手紙の返信援助もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は春・夏・秋・冬を感じられるように折り紙などで季節の作品と一緒に作り飾り付けしている。空調は施設全体が同じ気温になるように配慮している。敷地内に咲いている花を飾ったり、家族が季節の花を届けて下さる方もあり、一緒に飾っている。換気や採光・温度にも気を付けて気持ち良く過ごせる空間になるよう気を付けている。	利用者の皆さんは、日中はリビングで過ごしている。そのため、毎日掃除機をかけ、消毒し、午前と午後には10分程度換気を行うなど、清潔保持に努めている。リビングの壁などには、季節の作品と一緒に作り飾り付けしている。1階フロアは毎月のように飾り付けが変わっている。2階と3階は季節ごとに飾り付けを変えている。また、室温は施設全体が同じ温度となるように配慮している。そして、最近利用者間のトラブルはないが、何かトラブルが起きた場合、もやしのひげ取りとか茶碗拭きとか仕事をしていただくことで収まっている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット奥に進めばソファが置いてあり、ひとりの時間を過ごしたり、利用者同士、ご家族と語ることが出来る落ち着いた空間となっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅ですと使用していた「なじみ」の品や家族写真を持ってきていただき飾っている。夏、冬には温度管理も怠らず、本人にとって居心地のよい環境作り心がけています。	居室に取り付けられているものは、洋服筆筒、エアコン、ベッド、椅子である。火器類以外は持ち込みを制限していない。現在は、テレビ、写真、棚、小さな机などを持ち込んでいる。居室の掃除は毎日行い、汚染したものがいないか確認するなど、清潔保持に努めている。利用者の方にはできることをしてもらっている。居室の温度はエアコンで調節し、暑い、寒いは衣類で調整している。そして、居室での本人の動線に掴まるものを置いて、転倒防止にも努めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行できるように管内には手すりが設置してある。お部屋を迷うことがないように居室の入口には名前をかかげたり、暖簾でわかるように工夫している。また、トイレにも「便所」と大きく記載し、一人でもトイレにいけるように分かり易くしている。居室の動線には掴まるものを置いて転倒を予防している。		